

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和3年12月21日 15:50～16:45

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村防災専門官、和田専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長他6名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、同社福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討事項について、12月6日の面談を踏まえ修正した資料1により説明があった。

原子力規制庁から、原子力事業者防災業務計画の修正については、関係自治体との協議などの必要な手続きを行うとともに、必要に応じて、状況を報告するように伝えた。

東京電力ホールディングス株式会社から、令和3年度末に使用済燃料貯蔵槽に関するデータのERSSへの伝送については、準備を進めていたが、福島第二原子力発電所1～4号機及び柏崎刈羽原子力発電所1～6号機において、新型コロナウイルス感染症の影響によりERSS伝送に関する工事に必要な部品の納入が遅れており、工事完了が遅れる見通しとなった旨説明があった。

原子力規制庁から、使用済燃料貯蔵槽に関するデータは重要なパラメータであることから、現在見通している時期に伝送できるよう着実に進めるよう伝えた。

東京電力ホールディングス株式会社から、対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：原子力事業者防災業務計画の修正について

資料2：SPDS 伝送項目（福島第一原子力発電所）

資料3：SPDS 伝送項目（福島第二原子力発電所）